

2023年度年末手当交渉の集約にあたって

本部は11月16日16時、2023年度年末手当について会社に不満を表明しつつ、妥結を通告しました。11月9日に会社が年末手当の回答をしました。要求を大きく下回る回答には、組合員をはじめ職場の多くの社員から不満が出されました。本部は回答の撤回を求めて最後まで粘り強く交渉を重ねてきましたが、JR東海ユニオンの低額要求即日先行妥結という否定的な状況の中で、これ以上の前進は困難と判断しました。

本部は10月2日、「2023年度年末手当に関する申し入れ」（『申第7号』）として、3.5ヶ月分の年末手当支給、またプラス一人10万円支給、更に専任社員にプラス5万円支給、不当なボーナスカットをやめること等を会社に申し入れました。これに基づき団体交渉を10月23日と11月2日に開催しました。

会社は「組合の主張は検討するし、コロナ禍での社員の頑張りや苦労は否定しない。しかし期末手当は、世間相場、将来展望等も加味し総合的に勘案しながら決定していくものであり、短期的な動向ではなく、長期的に安定支給することが大事であると考え」等を理由にあげ、組合要求に対して消極的な姿勢を示しました。

本部は、「コロナ禍での3期ぶりの黒字決算は、組合員をはじめとする社員の苦労の賜である。要求の通り年末手当を3.5ヶ月分支給し、プラス一人10万円、更に専任社員へ5万円を支給、コロナ禍で日々安全安定輸送に努力している社員に対して感謝を示すことが、その苦労に伝えるということである。3.5ヶ月分を出せない理由は何も無い」と主張し、満額回答を強く求めました。昨年と比べて、黒字決算、社員の努力、家族を含めた会社への協力等など、昨年以上の月数は当然であり、現場社員の苦労は十分3.5ヶ月に値すると、会社を追及しました。更に、組合員が納得しない恣意的な不当なボーナスカットを行うことはJR東海労への不当労働行為であり、行わないよう通告しました。

会社は11月9日、第3回団体交渉で、「2023年度年末手当は2.95箇月分支給する」と回答しました。会社の安定的支給ベース2.9ヶ月を極わずか0.05ヶ月の上積みでした。

本部はこの低額回答に対して、昨年よりも遥かに頑張ってきた社員の苦労に全く応えていないことに抗議し、その席上で『申第8号』として3.5ヶ月分とプラス1人10万円支給と専任社員にプラス5万円の年末手当支給の再申し入れを提出しました。11月14日、『申第8号』に基づく団体交渉を開催し、本部は「会社回答に現場社員は落胆している。第2四半期で大幅な黒字収益を計上しているにもかかわらず、社員には低額回答。その気持ちを真摯に受け止めるべきだ。社員や家族の苦労に答えないで、『業務改革、収益の拡大にさらに力強く取り組んで行くことを強く期待する』という会社の考えは社員に通じない。社員に伝えなければ数字で示せ」と、低額な2.95ヶ月の回答の撤回と支給の上積みを追及しました。しかし、会社の考えは何ら変わらず、「撤回する考えはない」と極めて不誠実な姿勢に終始しました。本部は対立を確認し持ち帰り検討としました。11月16日、中央執行委員会でこれ以上の前進は困難と判断し、今次年末手当交渉を集約することとしました。

今次年末手当交渉にあたり、組合員をはじめ多くの他労組組合員の皆さんからのご支援に心から御礼申し上げます。本部は今後も安心して働ける賃金と労働条件の改善のために奮闘していきます。

2023年11月16日
JR東海労働組合中央本部